

事務事業名 シルバー人材センター運営補助事業

出力日：令和04年03月15日

キーコード：1097

施策：	10	高齢者福祉の充実 ~地域包括ケアシステムの推進~	財務コード	01030102-41-00
基本事業：	01	社会参加と生きがいづくり	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	地域活動等に参加している高齢者の割合 生きがいを持っている高齢者の割合		担当課	高齢者支援課
			担当係	高齢者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	昭和63年度 ~	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
公益社団法人筑紫野市シルバー人材センター		筑紫野市高齢者労働能力活用事業費交付規則に基づき、高齢者の就業機会の増大を通じた生きがいづくりや社会参加の促進を目的として、高齢者の会員で構成され、就業の場を提供しているシルバー人材センターを支援するため、その運営費について、予算の範囲内で補助を行うもの。 【手続き】申請 審査・決定 交付 【主な就業内容】 公共事業：小学校安全指導、草刈、施設・駐車場・公園等管理等 民間事業：空き地の草刈、剪定、襖・障子の貼替え、パソコン作業等 独自事業：手作りリフォーム、石焼芋販売等 【令和2年度契約件数及び契約額】 公共事業：150件（112,652千円） 民間事業：2,003件（78,792千円） 独自事業：8件（1,127千円）				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
高齢者の就業機会の確保と福祉の増進、高齢者の経験や能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与している。						

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
登録会員数	人	553	516	600	550			600
登録会員の就業率	%	95.1	93.2	100	100			100

5. コスト								
事業費	計	千円	19,810	19,810	19,810	19,810		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
一般	千円	19,810	19,810	19,810	19,810			
正職員人工数	人工	0.08	0.05	0.05	0.05			
正職員人件費	千円	645	401	396				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	20,455	20,211	20,206	19,810			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
<p>あがっている</p> <p>どちらかといえばあがっている</p> <p>あがっていない（停滞・低下）</p>	<p>【状況】登録会員数・就業率ともに減少した。</p> <p>【原因】・コロナ禍で休止や終了した事業あり。また請負契約事業を整理したことが影響している。 ・国が推進している施策（定年の引き上げ、定年制の廃止、継続雇用制度の導入などの措置を講じるよう企業に対して義務づけ）により、60歳代の登録者が減少していると推測 ・年金支給年齢の上昇による経済困窮等の理由から、民間企業での就労が決定した方によるシルバー人材センター退会者あり</p> <p>【その他】会員数は筑紫管内市の中では一番多い。コロナ禍で他市においても減少傾向は同様。</p>

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			
対象動向	維持	類似事業	あり
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし
成果向上余地	小さい		

引き続き会員増に向けた取り組みを促すほか、高齢者の事故等が増加しないよう、研修会・講習会への参加に向けた取り組みを促す。平成30年度には新規独自事業として「カミーリヤ売店」事業を開始。業績に伸び悩みはあると聴取しているが、新規事業を開拓しつつ、国からの補助額を伸ばしていることは評価できると思われる。

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）	
将来的な補助金の削減やシルバー人材センターの運営状況改善等について、シルバー人材センターとの協議を継続して行う必要がある。	

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、昭和63年度から高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の推進を図るため、シルバー人材センターの運営費及び各種事業について国と同基準で助成を開始した。	少子高齢化及び超高齢社会という時代背景もあり、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、多くの高齢者に対し就業機会を確保・提供することが重要である。